

地域年金展開事業【京都府】

令和5年2月

京都南年金事務所
(京都府代表事務所)



日本年金機構

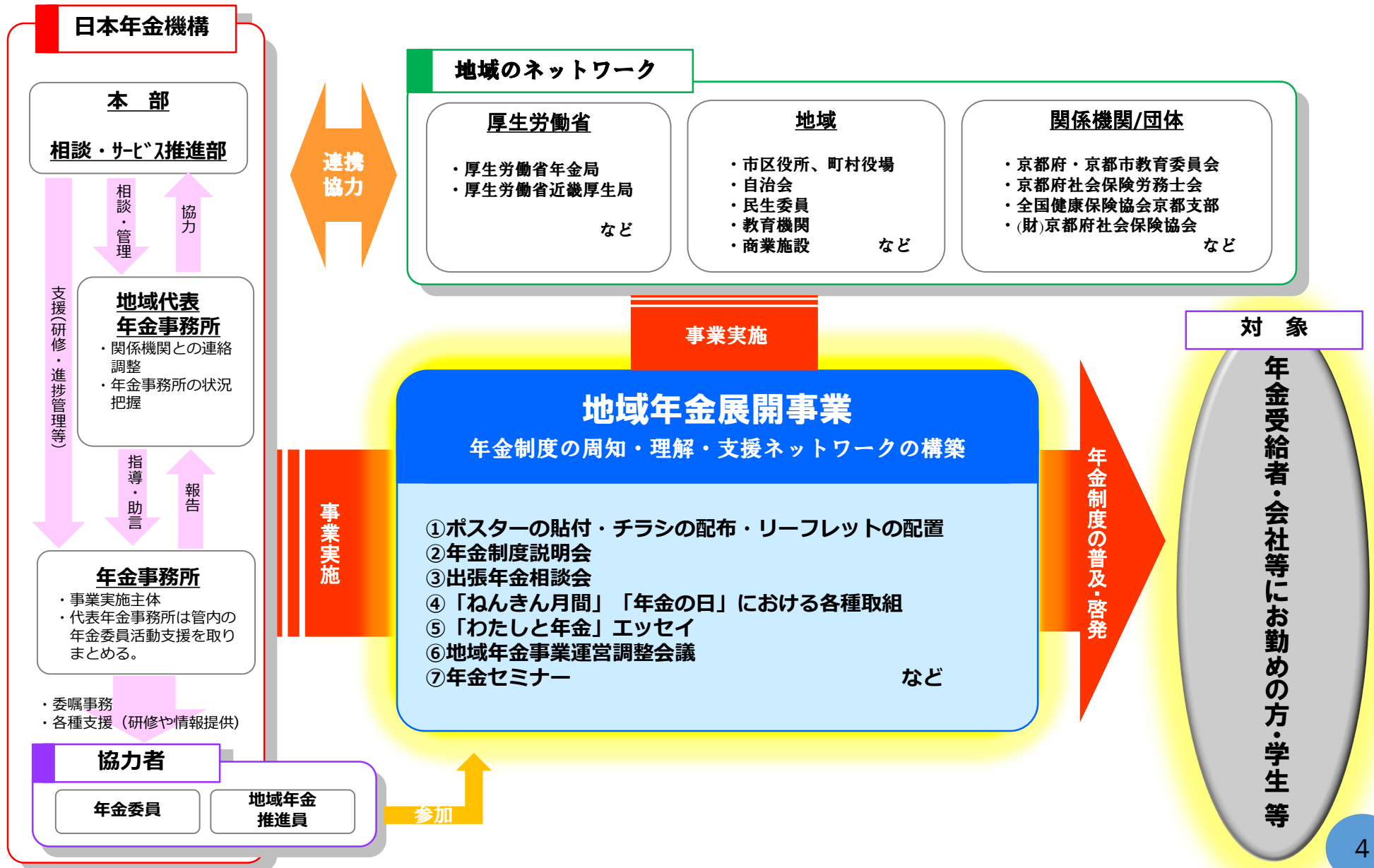
Japan Pension Service

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	3～5 P
2. 令和4年度事業実施中間報告（令和4年4月～令和5年1月）	6～16 P
3. 令和5年度取組方針（案）	17～18 P
4. 令和5年度事業計画（案）	19～22 P

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業のイメージ図



地域年金展開事業の主な取組

◆「公的年金制度の普及・啓発」などのため、関係機関との連携協力のもと実施。

なお、日本年金機構における重点取組施策である「オンラインビジネスモデルの着実な実現」として、地域年金展開事業においても、引き続きオンラインを中心とした取組を推進している。

取組の対象	取組内容
市区町村・自治会・事業所・関係機関・関係団体	○正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知するための活動。 ・年金制度に関するチラシ・リーフレット等の配布 ・年金制度説明会の開催 ・出張年金相談会の開催 ・「ねんきん月間」・「年金の日」の取組 ・「わたしと年金」エッセイの募集 ・地域年金事業運営調整会議の開催
教育機関	○学生・生徒等の若い世代が、年金制度の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることを理解いただくための活動。 ・年金セミナーの開催（オンライン・対面・DVD提供）
年金委員	○年金委員（年金制度について広く国民へ周知するとともに、年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行っている協力者）に対し、活動の活性化を図るための活動。 ・連絡会・研修の開催 ・情報提供（情報誌の発行等） ・委員数拡大に向けた取組

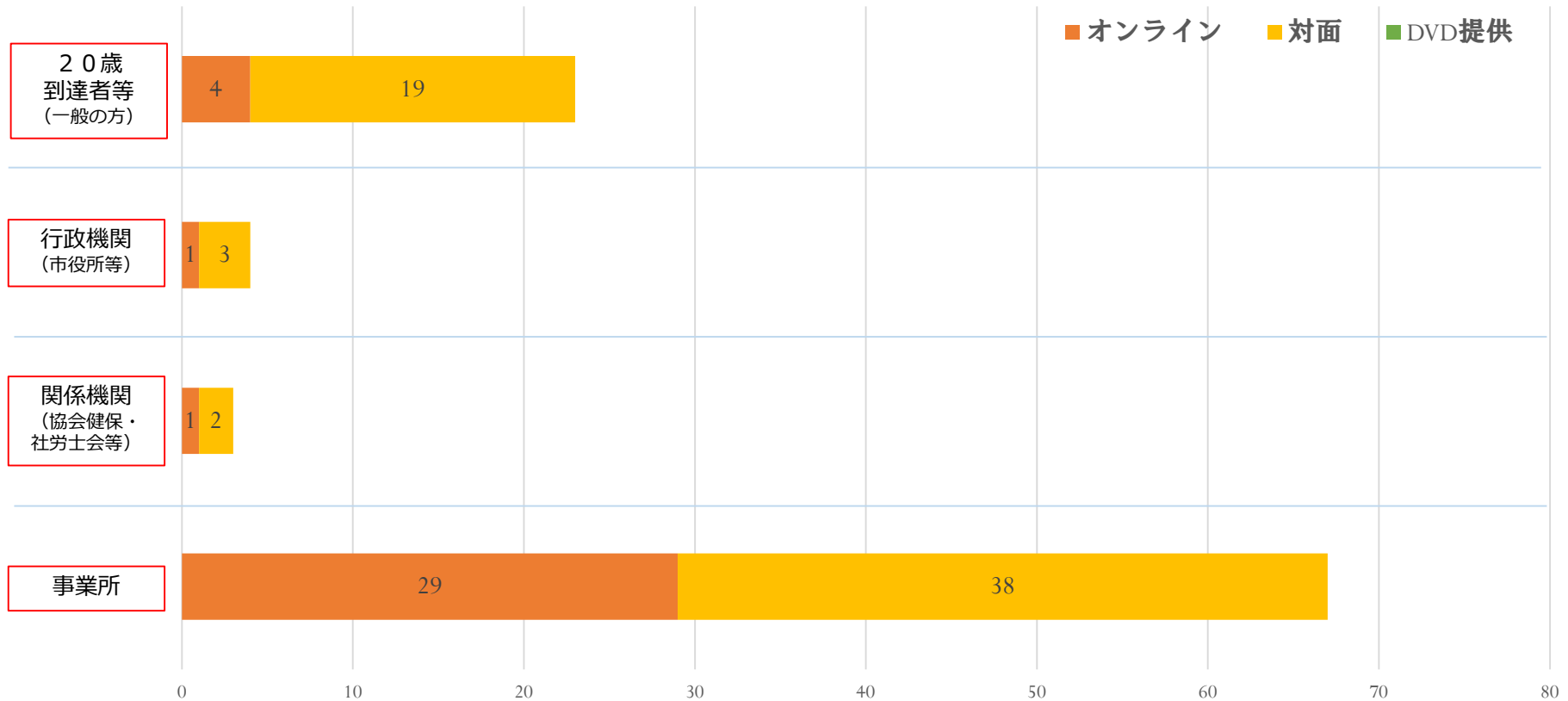
2. 令和4年度事業実施中間報告 (令和4年4月～令和5年1月)

○市区町村・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組

計画	実績	総括及び課題
○年金制度に関するチラシ・リーフレット等の配布	【市区町村】 ・職員向け情報誌「かけはし」を配付した。（奇数月） 【社会保険協会】 ・広報誌「社会保険きょうと」へ記事を掲載した。（偶数月）	【総括】 ○オンライン（マイクロソフト チームズ）による年金制度説明会を通じて、公的年金制度全般について幅広く周知することが出来た。 【課題】 ○年金制度説明会の実施回数に加えて、参加事業所数の増加も視野に入れた事業展開が必要。
○年金制度説明会の実施	【事業所】 ・実施回数：計 6 7 回 （ 2 5 1 人） （主なテーマ） ・短時間労働者適用拡大 ・事務担当者向け社会保険の手続きについて ※オンライン（マイクロソフトチームズ）による年金制度説明会を含む。 【関係機関・関係団体等】 ・実施回数：計 1 9 回 （ 3 3 1 人） （主なテーマ） ・年金制度全般について ・短時間適用拡大（法改正） ・ハローワーク職員に対する制度説明	

7

年金制度説明会の実施状況



対象者（機関）	20歳到達者等（一般の方）	行政機関（市役所等）	関係機関（協会健保・社労士会等）	事業所
実施回数	23回 (4回)	4回 (1回)	3回 (1回)	67回 (29回)
参加者数等	130名 (18名)	37名 (4名)	76名 (31名)	331名 (138名)

※（ ）内はオンライン・DVD提供で開催した件数を再掲

計画	実績	総括及び課題
○出張年金相談会 ・遠隔地の市町等に赴き年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	○府内の各市町及び商業施設において出張年金相談を実施した。今年度の実績は以下のとおりです。（内訳は下表を参照。） ・令和4年度：30回実施（相談人数185人）	【総括】 ○新型コロナウイルス感染症の影響がある中、一定の成果が出ている。 【課題】 ○自治体における出張相談は、地域住民の利便性とニーズを確認しながら、自治体との連携を図り実施する必要がある。

《令和4年度内訳》

事務所名	ゼスト御池	イオンモール京都	木津川市	八幡市	亀岡市	福知山市役所	峰山総合福祉センター	合計
実施回数	1回	1回	4回	3回	1回	10回	10回	30回
相談人数	5人	7人	23人	13人	7人	69人	61人	185人

○「ねんきん月間」・「年金の日」の取組
「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、厚生労働省において毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」と制定されています。

取組	実績
○出張相談会の実施	○イオンモール京都で実施（令和4年11月29日） 令和4年11月、20歳到達者に対し、各事務所より案内文書を送付。 7名への相談を実施した。 その他、通行人に対してねんきんネットの利用勧奨を実施した。
○年金委員表彰の実施	○P16「年金委員表彰の実施」参照

計画

○「わたしと年金」エッセイの募集



実績

○公的年金制度との関わりなど「わたしと年金」をテーマにしたエッセイについて、以下のとおり関係機関への協力依頼を行った。

- ・京都府教育委員会・京都市教育委員会等
5か所の関係機関・関係団体
- ・京都府内の府立高等学校（55校）
- ・京都市内の中学校・高等学校（101校）
- ・京都府内の私立高等学校（20校）など

【京都府内の応募件数】

	一 般	学 生	計
令和4年度	1件 (89名)	0件 (1,919名)	1件 (2,008件)
令和3年度	1件 (70件)	0件 (1,526件)	1件 (1,596件)

※ 括弧内は全国の実応募件数

総括及び課題

【総括】

○令和3年度、令和4年度ともに、京都府内での学生からの応募者はなかったが、一般応募者の作品が入選作品として表彰されました。

【課題】

○教育機関、市区町村、関係機関・関係団体へのアプローチを継続して実施するとともに、地域年金推進員による学校への協力依頼を実施する必要がある。

計画	実績	総括及び課題(案)
○第10回京都府地域年金事業運営調整会議の開催	【開催日】 令和5年2月15日（水） 【議 題】 ・令和4年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告 ・令和5年度「地域年金展開事業」事業実施計画（案） 【議事要旨】 ・地域年金展開事業の概要 地域年金展開事業の主な取組内容について ・令和4年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告 各種事業の取組状況について ・令和5年度事業計画（案） （１）地域連携事業 （２）年金セミナー事業 （３）地域相談事業 （４）年金委員活動支援事業 （５）地域年金事業運営調整会議	【総括】 ○令和3年度よりオンラインによる年金制度説明会や年金セミナーが開始され、新たなアプローチが可能となったため、実績が回復している。 【課題】 ○今後、更なるオンラインビジネスモデルの展開に向け、積極的にアプローチを実施する必要がある。 ○制度改正が予定されており、また、住民の年金権確保や低年金防止のサポーターとなる年金委員委嘱拡大を図る必要がある。 ○「わたしと年金」エッセイ応募件数獲得に向け、協力依頼体制及び広報活動等を検討する。

○教育機関を対象とした取組

計画		実績					総括及び課題	
○年金セミナーの開催 ・前年度実績を上回る年金セミナーを実施		○年金セミナーの開催に向け、以下の教育機関へ協力依頼を行った。 ・京都府教育委員会事務局など ○京都府内全ての教育機関に対して、年金セミナー開催に向けた文書案内を実施した。また、未回答の教育機関へは電話等によるフォローアップを併せて行った。実施結果は次のとおり。 ・案内件数・・・427件 ・開催（予定）校・・・65校（オンライン6校・対面17校・DVD提供42校） ・開催否・・・358件 ・検討中等・・・3件					【総括】 ○年度当初に、京都府教育庁、京都市教育委員会、京都府文化スポーツ部、宇治市教育委員会を訪問し、年金セミナーの取組を説明し、協力依頼を行った。 ○また、京都市と宇治市の中学校校長会で同様に依頼を行ったことにより、年金セミナー実施については、一定の成果は出ている。	
実施実績		大学・短大	高等学校	中学校	その他	計	【課題】 ○本年度より、小学校へアプローチを実施し、2校の小学校で年金セミナーを実施したが、引き続き、より効果的な実施時期や実施方法を検討する必要がある。	
令和4年度	セミナー	1校 (1校)	11校 (4校)	2校 (1校)	16校 (2校)	30校 (8校)		
	対象者	9名	1,052名	243名	482名	1,786名		
令和3年度	セミナー	8校 (7校)	15校 (9校)	2校 (2校)	19校 (12校)	44校 (30校)		
	対象者	100名	1,817名	131名	1,561名	3,609名		
※（ ）内はオンライン・DVD提供で開催した校数を再掲 ※令和4年度は、令和5年1月までの実績							13	

年金セミナーの実施状況

■ オンライン ■ 対面 ■ DVD提供



実施回数	大学・短大	高等学校	中学校	その他 (専門学校等)	計
令和4年度 (R4.4～R5.1月)	1回 (1回)	16回 (5回)	2回 (1回)	18回 (4回)	37回 (11回)
令和3年度 (R3.4～R4.3月)	8回 (7回)	19回 (9回)	2回 (2回)	25回 (17回)	54回 (35回)

※ () 内はオンライン・DVD提供で開催した件数を再掲

○年金委員を対象とした取組

計画	実績	総括及び課題
○意見交換会及び研修等の実施	○京都府連絡会及び地区連絡会における意見交換会を実施した。 ○機構本部による全国年金委員研修が開催された。研修内容は次のとおり。 ・ねんきんネット関係 ・電子申請関係 ・国民年金制度関係 など	【総括】 ○オンラインを活用して連絡会や意見交換会が開催できた。 ○また、分かり易い資料の拡充や情報誌の発行など情報提供できた。
○情報提供	○日本年金機構HP掲載の「年金委員通信」をリニューアルした。（資料5） ・情報発信の入り口を年金委員が設置されている事業所と、未設置の事業所に分ける等、掲載記事の構成を変えた。 ・掲載している研修資料の拡充を図った。 ○年金委員（職域型・地域型）向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに発行した。（資料6）	【課題】 ○制度改正が予定されている中、年金委員委嘱数の更なる拡大に向けた取組が必要。 ○オンラインでの実施については、インターネット環境が整っていない委員もおられるので、実施方法等については引き続き検討が必要。
○委嘱数拡大に向けた取組	○令和4年度下期においては、令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大に向け、制度改正の対象となる被保険者数50人以上事業所を中心に勧奨を実施した。	

計画

○年金委員表彰の実施

実績

【開催日】令和4年11月9日（水）

【開催場所】 京都テルサ

【表彰内容】 年金委員功労者表彰式
(京都府社会保険協会と共催)

【表彰内訳】 厚生労働大臣表彰 1名
日本年金機構理事長表彰 3名
日本年金機構理事表彰 6名



※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

総括及び課題

【総括】

○ねんきん月間に厚生労働省や日本年金機構本部、京都府社会保険協会と共催の上、開催できた。

【課題】

○全国健康保険協会京都支部との共催および表彰式と併せて研修会等を実施する等の検討が必要。

3. 令和5年度取組方針（案）

■ 取組方針

各事業においては、オンラインを中心とした活動を継続する。

なお、相手先機関からの要望により対面で実施する場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底する。

- オンラインによる「年金セミナー・年金制度説明会」等の着実な事業展開
- 年金委員（職域型・地域型）の委嘱数拡大及び地域型委員活動の活性化
- 関係機関（団体）との協力・連携体制の継続
- 府内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持
- 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

4. 令和5年度事業計画（案）

○市区町村・自治会・事業所・関係機関・関係団体を対象とした取組

正しい年金制度の知識や手続、制度改正等の最新情報を地域において周知することは、地域年金展開事業の重要な取組である。そのため、市区町村・自治会・事業所・関係機関・関係団体に対し、あるいは、これらの機関と連携して、地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施する。なお、年金制度説明会はオンラインでの実施を基本とするが、相手先機関から要望があった場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで対面により実施する。また、動画説明の要望があった場合は、DVDの提供も行う。

1. チラシ・ポスター等の配布

地域住民の身近な窓口である市役所等を中心に、関係機関・関係団体の窓口ポスターやリーフレットを設置する。

2. 年金制度説明会

事業所等に対して、社会保険関係届の記載・提出方法や制度改正内容等について説明を行う。

3. 出張年金相談会

年金事務所が主体となり遠隔地の市区町へ赴く等、年金制度全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

4. 「ねんきん月間」「年金の日」の取組

厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度周知・啓発活動を展開。

5. 「わたしと年金」エッセイの募集

年金制度の意義や公的年金制度と国民の結び付きなどについて考えていただくため、自身や家族等の身近な方と公的年金制度との関わりについて、エッセイを募集する。

6. 地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業を効果的に推進すること等を目的に設置。有識者や関係機関等から構成され、事業実績や取組方針などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

○教育機関を対象とした取組

学生・生徒等の若い世代が、年金制度の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることを理解いただくことは地域年金展開事業の核となる取組であるため、各種教育機関の協力をいただきながら年金セミナーを実施する。なお、年金セミナーを実施する際は、オンラインを基本とし、相手先機関から要望があった場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底したうえで対面により実施する。また、動画説明の要望があった場合は、DVDの提供も行う。

1. 年金セミナー

- (1) 各年金事務所は前年度実績を上回る年金セミナーの実施に努める。
- (2) 既年金セミナー開催校は、継続実施かつオンラインへの移行に努める。
- (3) 先生方のご意見等をもとに、適宜教材を改訂する。
- (4) 府教育委員会、市教育委員会、府校長会及び市校長会へ協力を依頼する。
- (5) 年金事務所の管轄にとらわれず、府内で協力し安定的な運営を図る。

2. 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

○年金委員を対象とした取組

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の取組を行う。

1. 積極的な情報提供

- (1) 啓発資料（「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等）を送付する。
- (2) 「年金委員活動の手引き」を送付する。
- (3) 「年金委員向け情報誌（ねんきんNEWS）」を四半期ごとに送付する。
- (4) 日本年金機構ホームページ（年金委員通信ページ）のコンテンツの充実化。

2. 委嘱数拡大に向けた取組

(1) 職域型

年金委員未設置事業所へ推薦依頼文書を送付する。

(2) 地域型

- ① 関係団体へ積極的に推薦依頼する。
- ② 職域型年金委員を辞退される方に地域型年金委員の委嘱を案内する。

3. 地域型年金委員連絡会・地区連絡会の開催

地域型年金委員連絡会・地区連絡会の定期開催により、積極的な意見交換を行う。

4. 年金委員表彰

- 1 1月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者への表彰式を実施する。